

平成 25 年 12 月 5 日
(仮称) 軍港資料館等検討委員会

(仮称) 軍港資料館等検討委員会・中間報告

はじめに

平成 24 年第 4 回市議会定例会（12 月）において、市民有志からの「ティボディエ邸再建に関する請願」が全会一致で採択された。市議会として請願趣旨を具体化するため、「(仮称) 軍港資料館等検討委員会」を設置し、その検討を始めた。

慶応元年（1865 年）横須賀製鉄所（後の横須賀造船所、海軍工廠）の建設、そして明治 17 年（1884 年）横須賀鎮守府の開設以来、近代横須賀は軍港とともに発展してきた。つまり、横須賀の歴史は、海軍一軍港を抜きにしては語ることができず、近代横須賀が軍港とともに歩んだ歴史は、横須賀の歴史そのものといえる。これを後世に伝えることは、現代に生きる我々の使命ともいえる。

またティボディエ邸は、製鉄所建設に携わったティボディエ副首長の、当時の官舎として、明治 3 年（1870 年）頃に建設された歴史的建造物であり、西洋の建築技術が我が国へ導入された当時の様式を示す貴重なものである。同邸は平成 16 年（2004 年）に解体されたが、その部材は横須賀市が保管しており、保管期間が長期化する中、その再建は急務である。

この中間報告は、以上のような理念を各委員が共有して、委員間討議を重ねた結果であり、都合 7 回にわたる委員会開催の中間とりまとめである。

I (仮称) 軍港資料館等検討委員会について

1 検討委員会の設置

検討委員会は、(仮称) 軍港資料館のあり方を検討すること並びにティボディエ邸の再建及びその利用形態を検討することを目的として、横須賀市議会委員会規則第 34 条の 3 第 2 項の規定に基づき、平成 25 年 9 月 20 日付で設置された。

■ 構成委員

	氏名	会派
委員長	木下憲司	自由民主党
副委員長	伊藤順一	新政会
委員	岩沢章夫	公明党
委員	大野忠之	自由民主党
委員	神保 浩	無所属クラブ
委員	山本文夫	研政
委員	大村洋子	日本共産党
委員	一柳 洋	ニューウイング横須賀地域主権会議
委員	山城保男	無会派

2 検討経過

(1) 第 1 回 9 月 20 日

委員長の互選、副委員長の互選、委員の追加選出、議席の指定、次回の日程について協議を行った。

(2) 第 2 回 10 月 7 日

近代歴史遺産活用事業推進協議会「軍港資料館等検討部会」の検討状況について、政策推進部、教育委員会事務局、経済部から説明を聴取し質問を行った。

今後の協議日程について協議を行い、10 月 15 日に郷土歴史家の山本詔一氏を招き、軍港資料館並びにティボディエ邸に関する勉強会を行い、その後、市立横須賀総合高校にて、ティボディエ邸の部材見学を行うこととした。

(3) 第 3 回 10 月 15 日

郷土歴史家の山本詔一氏を招き、軍港資料館並びにティボディエ邸に関する勉強会を行い、その後(仮称) 軍港資料館のあり方について協議を行った。

市立横須賀総合高校にてティボディエ邸の部材の保管状況を視察した。

(4) 第4回 10月25日

ティボディエ邸の再建工法について協議を行った。

(5) 第5回 11月13日

ティボディエ邸の再建適地、ティボディエ邸の利用形態について協議を行った。

(6) 第6回 11月21日

(仮称) 軍港資料館のあり方並びにティボディエ邸の再建及びその利用形態について、検討委員会の中間報告内容の協議を行った。

(7) 第7回 12月5日

(仮称) 軍港資料館のあり方並びにティボディエ邸の再建及びその利用形態について検討委員会の中間報告のとりまとめを行った。

II 検討事項

1 (仮称) 軍港資料館のあり方について

(1) 設立の必要性

ア 横須賀のアイデンティティ確立のための施設

慶応元年(1865年)横須賀製鉄所の開設以来、約150年間にわたる横須賀軍港の歴史は、わが国の近代化とともに歩んだ本市の歴史そのものであり、その歴史を再確認することは横須賀のアイデンティティを確立することに他ならない。(仮称) 軍港資料館は、そのアイデンティティ表象の、そして伝承の中核となる施設と位置付けられる。

イ 歴史集約・展示の核となる施設

軍港開設以来約150年また太平洋戦争の終焉から約70年が経過した。年月の経過とともに往時を記憶する先人たちも少なくなり、関連資料は散逸する恐れがあることから、早急に関連資料を調査・収集する必要がある。(仮称) 軍港資料館はそのような歴史資料の集約と展示の核となる施設であると位置づけられる。

(2) 設立の目的

前述の設立の必要性から導かれる設立目的を項目毎に列挙すると、以下のとおりである。

ア 歴史を後世に伝える場（歴史的目的）

近代横須賀の歴史とアイデンティティを後世へ伝承し、将来の横須賀発展の礎とする。

イ 横須賀発の技術を伝える場（技術史的・学術的目的）

横須賀軍港（製鉄所、造船所、海軍工廠、航空廠等）において培われた技術は、その時代における第一級の科学技術である。これらの横須賀発の技術を正しく伝えることにより、横須賀の歴史的な位置づけとその個性を明確化する。

ウ 市民の生涯学習の場（教育的目的）

生涯学習として、幅広い世代の市民が、自発的に郷土の歴史を学ぶことのできる施設であること。

エ 人々が集う場（まちづくり的目的）

まちづくりとして、周辺環境に適合し、利用者の利便性に配慮した、多目的性を備えた施設であること。

(3) 展示内容の方向性

（仮称）軍港資料館において展示すべき内容に関して、その概略の方向性は以下のとおりであると考える。

ア 対象とする年代について

製鉄所開設（1865年）から現代に至るまでを網羅した展示内容が 適当である。①幕末の製鉄所開設から明治維新（1868年）及び海軍鎮守府設置（1884年）に至る、いわゆる西洋文明が我が国へ導入された時代、②明治、大正、昭和にかけての激動する国際情勢の中で我が国が列強に伍して国際進出する時代、そして③終戦（1945年）から現代に至る戦後といわれる時期、それぞれの時代の我が国の歴史に横須賀は深く関与しており、それらが理解できる展示内容が望まれる。

イ 対象とする事物・事項

一言で言うと軍港関連遺産であるが、海軍関係遺産はもちろんのこと、東京湾要塞などの陸軍関係資料も併せて対象とすべきである。また、横須賀市政や市民生活の在り様に関して軍港の存在が及ぼした影響も本市の歴史と

して重要な分野である。さらに現存する自衛隊や米国軍隊も横須賀の歴史としてとらえるべきものとする。

2 ティボディエ邸の再建について

(1) (仮称) 軍港資料館構想におけるティボディエ邸再建の位置づけ

ティボディエ邸の施設規模(面積)は約220㎡であり、ティボディエ邸を(仮称)軍港資料館として位置付けることは、面積・容積規模が狭小なため、不相当との認識で一致した。

(仮称)軍港資料館に必要とされる展示施設や収集保管機能は、前述のとおり広範多岐にわたるため、その建物も相応の大型施設が予想される。よって、(仮称)軍港資料館の具現化には相当の研究・検討期間が必要であり、研究体制を含めて十分な検討を要するものとする。一方、ティボディエ邸の再建は、その施設規模を考慮すると、比較的の短期間で実現可能と考えられる。つまり、(仮称)軍港資料館構想の中で、まずティボディエ邸の再建に着手し、その後十分な研究期間を経て、(仮称)軍港資料館の実現に至る道筋が現実的かつ実効性あるものとする。この意味で、ティボディエ邸の再建は(仮称)軍港資料館設立の先駆けと位置付けることができる。

また、(仮称)軍港資料館構想を概念的に幅広くとらえる視点も重要である。市内に点在する軍港に関連する遺産を、(仮称)軍港資料館構想のもとに仮想空間的に連結して、各遺産を概念的に集約整理することも必要であるとする。その意味で、ティボディエ邸は軍港遺産群という集合体の中でも、軍港開設を物語る重要な遺産の一つであると位置付けるべきであろう。

(2) 再建・復元工法について

再建・復元工法について、以下の3案を検討した。

- A案 文化財として極力完全な復元(保存部材を最大限活用し、内部・外部とも忠実に復元、費用約3.3億円)
- B案 一部復元・資料館として利用(保存部材を最大限活用し、外部は忠実に復元、内部は一部の復元、費用約2.9億円)
- C案 資料館として復元(保存部材を一部使用し、現代工法で模造復元、費用約1.1億円)

注：A・B案の費用は(公財)文化財建造物保存技術協会による参考価格、C案の費用は民間事業者の見積

C案については、ティボディエ邸が軍港開設を物語る重要な遺産の一つであると位置付けるのであれば、保存部材を最大限活用し復元することが望ましいと考え、不相当と判断した。

A案及びB案については、解体当時すでに改造等が施されており、保存部材を最大限活用しても完全復元には至らないが、同邸の再建は（仮称）軍港資料館設立の先駆けとして位置付けられることから、後述のガイダンス施設としての役割を担保する必要があると考える。

よって、内部を忠実に復元することで、その活用に制約を受けるA案よりも活用の自由度が高いB案が最適と判断した。

ただし、ティボディエ邸の建築史上の価値を考慮し、極力原型に近い復元に努め、可能であれば国・県の文化財指定を目指すべきとの意見で一致した。

（3）再建場所について

まちづくりの視点として、①周辺施設との適合性②市民・見学者の利便性について検討した。

市民・見学者の利便性を考慮すると、交通アクセスを含めて市内中心部が適当であると判断し、ヴェルニー公園と三笠公園を再建場所の候補地として比較検討した。

ヴェルニー公園を再建場所とすることは、米海軍基地に面していることから、ティボディエ邸跡地の丘を直接望むことができ、製鉄所往時を偲ぶ乾ドックを間近に見ることができる。また、周辺施設としてヴェルニー記念館や軍港めぐり等にも恵まれている。再建場所としての三笠公園は、記念艦三笠やポートマーケットとの連携を図ることができる利点はあるものの、ティボディエ邸との関連性はヴェルニー公園より劣るものと判断される。

以上のことから、再建場所としてヴェルニー公園が適当であるとの結論を得た。

(4) 利用形態について

ア 歴史遺産を伝える視点

ティボディエ邸の再建を（仮称）軍港資料館構想の先駆けと位置付けるならば、ティボディエ邸には（仮称）軍港資料館を見据えた機能が必要である。

（仮称）軍港資料館設立の原点は歴史遺産を後世へ伝えることであり、そのためには①横須賀の歴史文化を伝える場②横須賀発の技術を伝える場③関連資料収集保存の場としての各機能が必要である。再建されたティボディエ邸の場合、面積容積が狭小である制約を考慮すると、前記①～③機能を縮小して展示する等のガイダンス施設的な活用が適当であろう。

イ 集客活用の視点

わかりやすく、集客性のある展示方法に努める必要がある。なお、「再建・復元工法」の項で述べた「文化財指定」の結果、集客活用の面で不具合が生じる場合は、文化財指定よりも集客活用性を重視することが適当であるとの認識に一致した。また、集客活用の視点から、平成 27 年（2015 年）は横須賀製鉄所開設 150 周年に当たること、製鉄所は当時我が国への西洋文明導入の拠点であり、ティボディエ邸の再建はその象徴であることを強くアピールする必要性を確認した。

(5) 早急に取り組むべきこと

ティボディエ邸再建の請願に見られるごとく、その事業開始の時期は熟しているものとする。よって、ティボディエ邸再建に向けて詳細に検討する体制を準備するとともに、同邸の利活用に対応した資料の収集作業に着手する必要がある。

おわりに

これまで多くの人々が軍港又は海軍に関する資料館を横須賀に造るべしとの考えを主張してきたが、いずれも頓挫して実現には至っていない。しかし、すでに述べたように、ティボディエ邸再建及び（仮称）軍港資料館設立の機運は熟している。この委員会の検討結果が、（仮称）軍港資料館実現の礎となることを願っている。